

大阪高体連第448号
平成27年2月13日

大阪高等学校体育連盟
加盟高等学校長 様

大阪高等学校体育連盟
会 長 江 畑 政 彦
(公印省略)

大阪高等学校体育連盟主催等大会参加者災害補償制度について

日頃から、大阪高等学校体育連盟の運営につきましてご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、本連盟は現在33専門部によって組織され、各専門部とともに、府内の加盟高等学校生徒の健全なスポーツの普及・発展を図っており、安全対策におきましては、事故のないよう万全を期しております。

しかし、近年、運動部活動における活動中の重大事故が発生しており、その際の既存制度の補償内容などでは不十分なため、裁判となるケースも少なくありません。

このようなことから、大阪高等学校体育連盟加盟33専門部が共に、本連盟加盟の生徒・先生等の突然の事故・傷害等に備える制度について平成17年度から大阪高等学校体育連盟主催（全日制）三大会等を対象に加盟全専門部（加盟者）でお互い支え合う大阪高体連災害補償制度を別紙の内容により実施しています。

過去9年間は、年間に約180件程度の申告がありましたが、その多くは捻挫・骨折でありお蔭様で大きな事故の報告なく、各専門部や関係の皆様の普段からの取組みに感謝しております。

なお、この補償制度についての内規等詳細については各専門部から専門部各顧問に対し通知・説明しておりますが、顧問の加入については主たる教職員1名以上の加入をお願いします。

記

1 内 容	死亡補償	1,000 万円
	後遺障害補償	40 万円～1,000 万円
	入院補償	5,000 円
	通院補償	2,500 円
	物損補償	1,000 万円
	賠償補償（裁判費用含む）	10,000 万円

- 2 補償対象 大阪高体連主催（全日制課程）三大会・近畿大会・全国大会・全国選抜近畿予選・全国選抜大会
- 3 加入金 一人 400円
- 4 加入対象者 （大阪高体連加盟33専門部）運動部加入生徒・大会付添顧問等
※ 定時制・通信制課程の運動部においても、大阪高体連（全日制課程）主催三大会等に出場する運動部の生徒・顧問は対象となります。
- 5 徴収方法 各専門部により災害補償制度登録費を集め、6月・11月に高体連事務局に口座入金（各高体連専門部から、大阪高体連事務局）
- 6 その他 定時制・通信制課程については、全日制大会等とは形態が異なるため今後調整し、検討していきます。